平成２８年（再イ）第６０号
広島市佐伯区八幡３丁目14番29―10号
再生債務者　長本　直樹
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月15日まで
平成29年４月17日
広島地方裁判所民事第４部
平成２８年（再イ）第３７号
鹿児島市光山１丁目７番３号
再生債務者　吉川　和幸
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月15日まで
平成29年４月17日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係
平成２８年（再イ）第２８号
青森市大字石江字平山２番地72　ミキＫハウス202（開始決定時の住所）青森市大字石江字高間82番地　メゾンブルーフォレ101
再生債務者　吉田　広生
1　決議に付する再生計画案　平成29年４月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月16日まで
平成29年４月18日
青森地方裁判所民事部再生係
平成２９年（再イ）第１号
山口県周南市大字須々万本郷1277番地の37
再生債務者　桝谷　正一
1　決議に付する再生計画案　平成29年４月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月16日まで
平成29年４月18日　山口地方裁判所周南支部
平成２９年（再イ）第３号
山口県宇部市草江４丁目10番46―１号
再生債務者　安田　雅昭
1　決議に付する再生計画案　平成29年４月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月16日まで
平成29年４月18日　山口地方裁判所宇部支部
平成２８年（再イ）第８号
愛媛県今治市拝志13番25号プリエールＵ102号
再生債務者　山崎友二朗
1　決議に付する再生計画案　平成29年４月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年５月16日まで
平成29年４月18日　松山地方裁判所今治支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第４６号
住所不明（再生計画認可決定時の住所）埼玉県鳩ケ谷市大字里1290番地の24　パローマ・ＳＡＴＯ101号
再生債務者　小島　雄三
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年８月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年４月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第１１８号
埼玉県所沢市緑町４丁目35番15―601号　アコール新所沢イースト
再生債務者　榎本　康治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年４月18日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第５号
札幌市豊平区水車町２丁目３番25号　メープルリバービュー805号
再生債務者　白倉真希子
1　決定年月日時　平成29年４月18日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成29年５月23日から平成29年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２９年（再ロ）第１号
千葉県我孫子市湖北台10丁目４番２号
再生債務者　渡部　陽祥
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年５月22日から平成29年６月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２９年（再ロ）第１５号
大阪市城東区東中浜８丁目８番23―615号
再生債務者　南元　真也
1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年５月18日から平成29年６月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（再ロ）第１号
宮崎県日南市北郷町大藤乙526番地１
再生債務者　平田　崇弘
1　決定年月日時　平成29年４月18日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月16日まで
4　一般異議申述期間　平成29年５月30日から平成29年６月６日まで
宮崎地方裁判所日南支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１号
神奈川県横須賀市根岸町５丁目７番３―104号
再生債務者　小林　裕幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年４月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年５月９日まで
平成29年４月18日
横浜地方裁判所横須賀支部
平成２９年（再ロ）第１号
愛知県一宮市奥町字剱光寺54番地　サンクレスト剱光寺Ａ―201号
再生債務者　阿部　光男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年４月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年５月15日まで
平成29年４月17日
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２８年（再ロ）第１０号
埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸421番地10
再生債務者　清水　昌徳
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年５月19日まで
平成29年４月18日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号
兵庫県西宮市甲陽園山王町１番89―302号
再生債務者　澤田　美和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月18日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１６年（再ロ）第２１０号
京都市山科区小野弓田町30番地２　201号室（給与所得者等再生事件申立て時の住所）京都市山科区東野中井ノ上町20番地29東野コーポ203号
再生債務者　津崎あらし
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年４月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年４月18日
京都地方裁判所第５民事部再生係